

沖縄市骨髄等移植ドナー支援助成事業

沖縄市では、骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）登録の増加及び骨髄・末梢血幹細胞移植の推進を図るため、ドナーとなった市民に対し助成金を交付する事業を行っております。

骨髄等の提供の為の通院、入院及び面接（骨髄等の採取又はこれに関連した医療処置によって生じた健康被害に係るものを除く。）の日数について、1日につき2万円を助成します（**最大14万円**）。

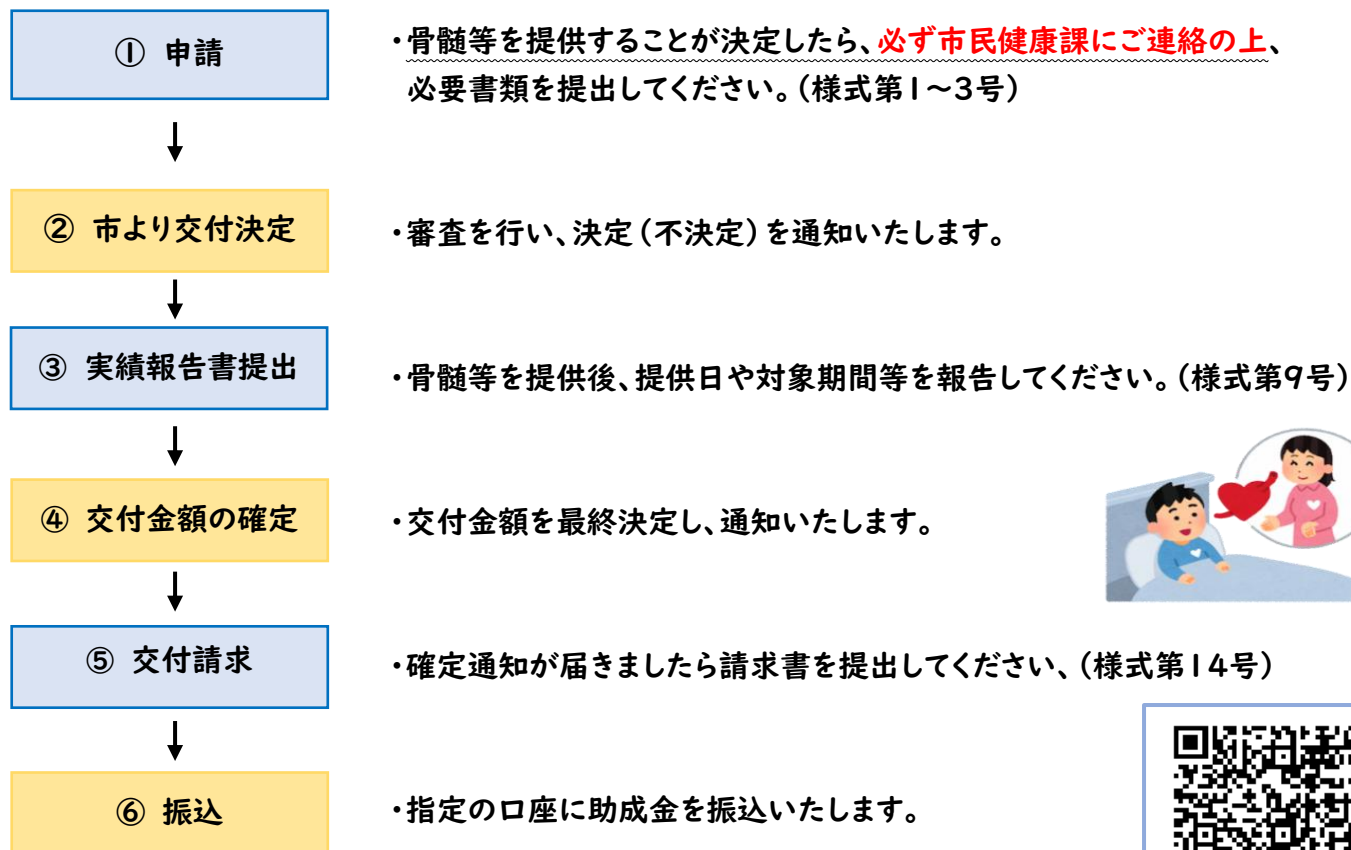
【対象者】 次のすべての条件を満たしている方



- (1) 骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類交付を受けていること
- (2) 骨髄等を提供した日に沖縄市に住民登録があること
- (3) 所属する企業や団体にドナー休暇制度（有給）がないこと
- (4) 当該骨髄等提供に対する他の補助金や保険金等の給付を受けていないこと
- (5) 暴力団関係者ではないこと

【申請から交付までの流れ】

【注意】 必ず骨髄等の提供前に申請が必要です。



沖縄市 HP

※様式は沖縄市 HP よりご確認ください。

【お問い合わせ】

沖縄市役所 健康福祉部 市民健康課 健康推進係 ☎ 098-939-1212（内線 2241・2242）